

## **2月議会 意見書・決議案討論 西脇いく子議員 2019年3月13日**

日本共産党の西脇いく子です。議員団を代表しまして我が党提案の5件の意見書案および2件の決議案、三会派提案の1件の意見書案すべてに賛成の立場で討論致します。

はじめに、我が党提案の「消費税10%増税の中止を求める意見書案」についてです。

安倍政権の今年10月からの消費税10%増税方針に対して、消費税に賛成という方も含めて、「こんな経済情勢のもとで増税を強行していいのか」という懸念の声が全国で急速に広がっています。日本銀行が、1月9日に発表した生活意識に関するアンケート調査結果では、1年後の景気が今よりも「悪くなる」と答えた方の割合は39.8%、「良くなる」の7.8%を大きく引き離し、現政権になって最悪となりました。また、GDPベースでも実質家計消費は、8%への増税を契機に約3兆円も落ち込んでいます。内閣府が発表した1月の景気動向指数ではいよいよ日本経済が後退局面に入った可能性が示されています。

セブン&アイ・ホールディングス名誉顧問の鈴木敏文氏も「いまのタイミングで消費税を上げたら、間違いなく消費は冷え込んでしまう。国内景気がさらに悪化して、消費の減少、企業倒産の増加、失業率の上昇といった負の連鎖に直面する可能性もある。当然、消費税だけではなく、法人税、所得税といった税収全般が、逆に低下する事態に陥ってしまいかねない」と厳しく警告しています。消費が冷え込み、賃金・所得が落ち込むなかで、庶民には5兆円もの増税をかぶせながら、空前のもうけを手に行っている富裕層へ課税は行わないのは、到底国民の理解は得られるものではありません。消費税10%への増税は中止するしかありません。

次に「核兵器禁止条約に日本政府が署名と批准を行うよう求める意見書案」についてです。

2017年7月、長年にわたる被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界各国の世論と運動の結果、核兵器禁止条約が「国連会議」で採択されました。この条約は、法的拘束力のある国際協定として歴史上はじめて、核兵器が非人道的で反道徳的なものとして違法化し、禁止するものとなりました。その後現在までに条約の批准国は増え続け、22か国になっています。ところが、現在、アメリカや中国、ロシア、イギリスなど核兵器保有5か国は、国連総会において、核兵器禁止条約に反対する共同声明を発表し、核兵器禁止条約に「支持も署名も批准もしない」と改めて拒否する姿勢を示し、世界の核兵器禁止の流れに逆行する姿勢を強めています。また、安倍政権も、アメリカに追随し、この条約を交渉した「国連会議」をボイコットし、条約が成立した後は「署名しない」と断言したことは言語道断であり、被爆者をはじめ世界中から大きな怒りと失望が広がっているのは当然です。今こそ、被爆国日本の政府として核兵器を禁止・廃絶する世界の流れの先頭にたち、

核兵器禁止条約に批准し署名を行うべきです。

次に「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書案」についてです。

全国知事会は、故翁長雄志沖縄県知事の「基地問題は都道府県の問題ではなく、日本の民主主義と地方自治が問われている」との訴えを受け、昨年7月に日米地位協定の抜本的な見直しを全会一致で初めて採択し、日米両政府に提言しました。

提言は、航空法や環境法令など国内法の適用や、事件・事故時の基地への立ち入りなどの明記や米軍の訓練ルート・時期の事前情報の提供、事件・事故の防止策、事故時の立ち入りなどを求めており、すでに7道県36市町村でも地位協定の改定を求める意見書が可決されています。本府においても京丹後市の米軍レーダー基地設置以降、基地設置の際の当初の約束の多くが反故にされている事態が続いています。とりわけ関係者による交通事故については、今年2月5日以降は、14件も起こっているのにもかかわらず、報告されなくなったことは住民の安心と安全上もきわめて重大です。オスプレイの飛行ルートが開示されないことなども含めて、こうした在日米軍の横暴な姿勢と、それにたいする京都府と防衛省の及び腰の対応の背景には日米地位協定の問題があります。全国知事会が求めている「米軍機の訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供」や「事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障」などの日米地位協定の抜本的改定がどうしても必要です。

次に「学費・奨学金の負担軽減と若者の雇用改善を求める意見書案」と「奨学金返済支援制度の拡充を求める決議案」についてです。

さまざまな大学に通う学生でつくる「高等教育無償化プロジェクトFREE」が昨年9月から12月末に取り組んだアンケートでは140の大学・専門学校の学生1457人から回答が寄せられました。調査結果では、進学にあたって59.5%の学生が「学費を判断基準にした」と回答しています。また、39%が、「将来の進路を考える上で、学費や奨学金の影響があった」と答え、奨学金利用者だけで見ると70.7%に上り、91.3%がアルバイトをしており、5割超の学生が「学習・睡眠時間が削られている」と答えています。この結果からも高すぎる学費や奨学金が進学や進路を選ぶ壁になり、多くの学生が、経済的な理由によって教育の機会が阻まれていることが改めて明らかになっています。

京都においても、これまでも若者をはじめ、LDA-KYOTOによって、学費・奨学金の負担軽減やブラック企業・ブラックバイトなどの雇用改善を求める運動が世論を大きく動かすもとので、政府も重い腰を上げ、給付型奨学金制度が創設されました。ところが対象者も金額も求められている規模にはまったく程遠いものであり、政府による教育予算の大幅増額と給付型奨学金の抜本的改善と拡充は急務となっています。

こうしたもとですでに長野県では大学進学奨学金制度を創設し、和歌山県でも2016年度から給付型奨学金を創設しています。さらにいくつかの市町村でも、国の施策待ちにせず、

独自に学生生活や卒業後の若者を支え、地域への定着をはかる給付型奨学金制度を実施しています。本府においても学生の深刻な実態に心を寄せて給付型奨学金に踏み出すべきです。また、雇用問題でも本府は、非正規雇用の割合は全国ワースト2、ワーキングプア率も週60時間以上働く労働者数も全国ワースト3という実態や雇用のルール破壊の問題がそのままアルバイトへのしわ寄せとなっていることにしっかりと向き合い、条例制定など実効ある対策を講じる本府の役割が求められています。

次に「福祉職員の大幅な増員と賃金の引き上げを求める意見書案」についてです。

福祉職場の職員の平均賃金は、全産業平均に比べて約10万円も低い水準のため、依然として職員が定着せず、募集しても必要な人材が確保できない状況のままとなっています。そのため保育園や特別養護老人ホームなどの現場では、待機者がいるにもかかわらず定員まで子どもや高齢者を受け入れられない深刻な事態が生まれています。命と生活を守る福祉労働には継続性と専門性が何より重要であり、希望を持って働き続けることのできる賃金・労働条件の実現は、利用者・住民の福祉の向上とも表裏一体の課題です。ぜひともみなさんの賛同を求めるものです。

最後に我が党提案の「児童相談所職員の大幅増員等を求める決議案」についてです。

児童虐待防止法の制定から20年近く経過したにもかかわらず、依然として多くの子どもが虐待被害にあい、尊い命が奪われている現実はあまりにも深刻で残酷です。本府においても貧困が拡大・深化するもとの、社会的に孤立せざるを得ない保護者が増加し、虐待受理件数も年間2000件にのる勢いで増え続けています。ところが府の児童相談所においては30年度は2名の増員があり、途中で3名の前倒しもあったものの、増え続ける虐待事案に十分に対応できる状況にはなっていません。

児童福祉司の仕事は、子どもの保護、家族のケアを含めた関係構築など複雑多岐にわたり専門的な技術や豊富な経験が欠かせないにもかかわらず、子どもの安全と命に向き合う現場が疲弊したままでは、深刻な事案の改善や解決は望めません。また、福知山児童相談所の新設にあたっては、移転期間中の一時保護所を地元で確保するなど一時保護所が虐待リスクから子どもを守り保護し、児童相談所と密接な連携を必要とする役割と機能を十分に発揮できるように早急に整備・拡充を行うことは喫緊の課題であり、本決議案に皆さんの賛同を求めるものであります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。